藤原宮出土「尾張国知多評」木簡補訂

木簡の正報告書を作成する際には、最大・細心の努力を払って釈読を行うため、そこに示された釈文は極めて精度の高いものとして尊重されるべきである。しかし、その後保存処理を施したところ以前よりも文字が鮮明になったり、新たに出土した類例を参考とすることによって、文字の判読が可能となる場合がある。

以下では、『藤原宮木簡１』に掲載した尾張国知多評の２点の木簡について再読した結果を報告する。問題の２点は、ともに藤原宮北面中門の北を東から西に流れる素掘りの濠から出土したもので、『藤原宮木簡１』の釈文は以下の通りである（冒頭は木簡番号、法量等は省略）。

162・甲午年九月十二日□□国□　　□
　　[比ヵ][百木ヵ]　　[養　六斗ヵ]
　・阿具□里五□□部□□□□米□□

166・辛卯年十月尾治国知多評
　・入家里神部身□□

162の甲午年は持統８年（694）、阿具比里は後の尾張国智多郡英比郷に比定すべきことを報告書で述べている。地名の比定に間違いはない。ただし表の表記が国名と評名をともに記したかどうか、疑問が残っていた。

166の辛卯年は持統５年（691）、表の文字に問題はないが、裏の「入家里」に該当する地名がなく、後のどこに比定すべきかが課題であった。

保存処理済みの木簡を赤外線ＴＶで検討したところ、２点の釈文は以下のように修正すべきであると考える。

162・甲午年九月十二日知田評
　　[木　家ヵ]
　・阿具比里五□部□嶋□養米六斗

166・辛卯年十月尾治国知多評
　・入見里神部身□三斗

162の表に国名はなく、評からはじまる地名表記である。「智多」を「知田」と書く例はこれまで知られていないが、「知」と「智」、「田」と「多」の通用は166の「知多評」、正倉院藍袷布幕銘文の「智田郡」など例が多く、不自然ではない。裏の「阿具比里」「養米六斗」は読み切って良い。人名の姓は本来「五百木部」とあるべきで、報告書のように「五」と「部」の間に２文字分を推定するのが妥当であろうが、現状では１文字しか確認できず、２文字としてはスペースがたりない。したがって「五木部」とあって、これでイホキベと読んだか、もしくは脱字の可能性が高いと判断する。

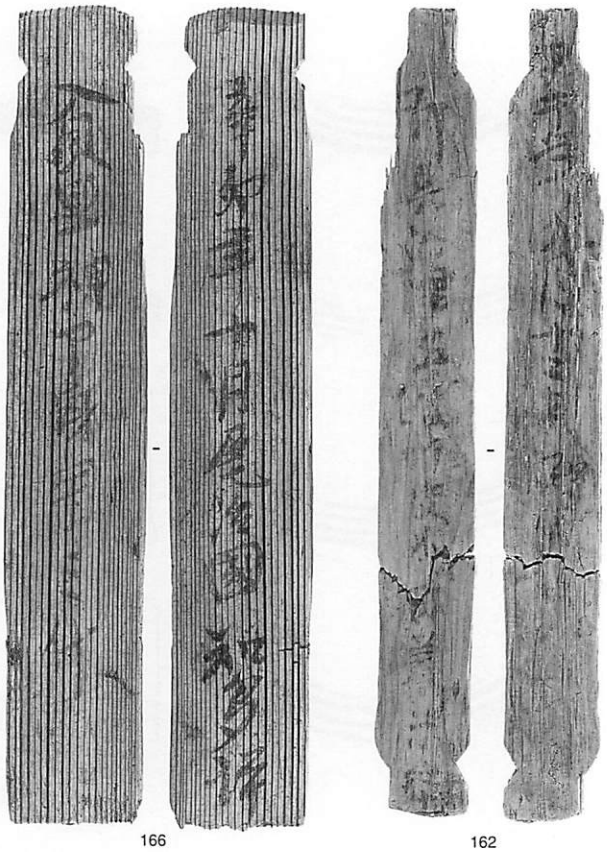

166　　162

166裏の里は「入家」ではなく「入見」と読み替えるべきである。したがって、該当地のなかった「入家里」を智多郡域であえて探す必要はなくなり、「入見里」の比定地が問題となる。平城宮出土木簡に、

・尾張国□□郡入海□□
・□三斗　　□□　　（『平城木簡概報19』）

という１点があり、この表の釈文を『愛知県史資料編６』では「尾張国知多郡入海郷□」と訂正しているが、妥当である。166の「入見」とこの「入海」とは同一地を指すと見てよかろう。読みは「イルミ」ないし「イリミ」であろうが、そうすると延喜式神名帳に見える入海神社との関連が想定され、現在の東浦町から南知多町付近を同里の候補地とすることができる。

166の末尾が「三斗」と読めたため、この荷札の物品が塩であろうことも推定できる。

以上、２点の木簡の釈文訂正案を示した。なお、再検討したきっかけは、愛知県史編纂に伴う、同古代史部会による調査に立ち会ったことであり、その際に改めて釈読を行った。『愛知県史資料編６』にも新釈文が掲載されているが、私見と若干異なる部分がある。併せて参照されたい。

（寺崎保広／飛鳥藤原宮跡発掘調査部）